

27年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針
計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっています。
2. 事業別損益の状況
今年度の活動は管理部門のみのため該当ありません。
3. 使途等が制約された寄附金等の内訳
今年度は使途等が制約された寄附金等は該当がありません。